

2019年10月19日

## 被災地の受験生の皆様へ

### 災害救助法適用地域で被災した受験生に対する特別措置について

埼玉工業大学

令和元年8月の大雨による災害、台風第15号の影響による停電の被害及び台風第19号に伴う災害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

埼玉工業大学では、これらの災害に遭われた世帯の受験生に対する経済的支援を図るため、本人の申請に基づき、以下のとおり特別措置を講じます。

#### 1. 対象地域（内閣府災害救助法の適用地域）「令和元年10月19日現在」

- ・令和元年8月の前線に伴う大雨による災害（佐賀県）
- ・令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害（千葉県）
- ・令和元年台風第15号の影響による災害（東京都 島しょ大島町）
- ・令和元年台風第19号に伴う災害（14都県391市区町村「岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県」）

#### 2. 対象者

災害救助法適用地域において被災された世帯のうち、本学の受験生で、以下の事項について同地域の市町村が発行する「被災証明書」または、「罹災証明書」を提出できる方を対象とします。

#### 3. 特別措置

2020年度入学試験に係る受験生に対して、入学検定料を全額免除します。

#### 4. 出願方法

願書出願	入学検定料は振り込まず、被災証明（写し可）を出願書類とともに提出
WEB出願	入学検定料を振込み、被災証明（写し可）を出願書類とともに提出 入学検定料は後日、返金いたします

#### 5. 授業料等の減免措置について

2020年度入試の合格者に対して、授業料等の減免措置を実施致します。入学手続き時に申請書・各種証明書（被災証明書等）を提出してください。提出書類の記載内容により、被災状況の審査を行い授業料等の減免内容を決定致します。下記お問合せ先までご連絡ください。

##### 【お問い合わせ先】

埼玉工業大学 法人本部入試課

TEL : 048-585-6814 FAX : 048-585-6903

E-mail : nyushi2@sit.ac.jp

※ 最新情報はホームページに掲載しますので、ご参照ください。

## 被災者特別措置申請書

申請年月日： 年 月 日

埼玉工業大学長 殿

2019年度の台風第19号の影響に伴う災害 等により下記の通り被災しましたので、特別措置を申請致します。

申請者	受験番号		保証人		
	フリガナ			フリガナ	
	氏名	⑩		氏名	⑩
	生年月日			続柄	
	連絡先住所	〒		連絡先住所	〒
	電話番号			電話番号	
	携帯番号		携帯番号		
被災状況	該当する区分	<input type="checkbox"/> 居住していた家屋が全壊、全焼、流出の被害または家計支持者が死亡若しくは行方不明 <input type="checkbox"/> 居住していた家屋が半壊、半焼及び浸水等の被害 <input type="checkbox"/> 居住していた家屋が一部損壊等の被害			
	被災状況	(被災後の状況についてご記入ください)			
	提出する証明書(写し)	<input type="checkbox"/> 被災証明書 <input type="checkbox"/> 罹災証明書 <input type="checkbox"/> 死亡診断書 <input type="checkbox"/> 診断書 <input type="checkbox"/> その他 (書類の名称： )			

### 【大学記入欄】

区分	( 免除 ・ 免除なし )
学費等	( A ・ B )
見舞金	( A ・ B )

常務理事会	法人本部次長	担当